

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

3 日本社会党

4 政策・方針

八六年度運動方針

第五〇回定期大会で採択された運動方針は、「結集 強く、大きく 中曽根内閣打倒・選挙勝利で連合政権と党躍進の展望を切りひらこう」との副題を持ち、第一部基本方針、第二部各局活動方針の二つの部分からなっている。このうち、第一部は、一、はじめに、二、内外情勢、三、八六年度の運動の目標、四、党建設、五、むすび、という構成となっている。八六年度の運動の基調は「反中曽根包囲網をつくろう」であり、運動の目標としては、(1)大幅減税実現、大衆増税反対、生活に密着し、地域から運動をおこそう、(2)中曽根首相の「総決算」路線を阻止し、人権・民主主義をひろげよう、(3)情報化・高齢化・高学歴化に対応し、社会の新たな革新・改革をすすめよう、(4)軍事費の対GNP比一%枠突破を阻止し、朝鮮半島の緊張緩和、反核・軍縮の運動をすすめよう、の五つが掲げられ、八六選挙の五つの争点として、(1)軍事大国ではなく軍縮・平和の文化立国を、(2)歯止めのない防衛費増大を許さない、(3)生活重視の内需拡大で経済摩擦の解消、(4)ふれあいとゆとりの地域社会をつくる、(5)情報化社会での高度の民主化と人間回復、があげられている。

この運動方針の最大の特徴は、保守勢力との一部とも連合する可能性を明示した点にある。運動方針は、「階層、党派を超えた幅広い『反中曽根』の包囲網によって、まず、この内閣を打倒し、政局転換の糸口を切り開くこと」が「最大の政治課題」であるとして、「大胆な連合の発想に立った幅広い戦線の拡大」や「反中曽根のいっさいの政治勢力と手を結び」、「反中曽根大連合の形成」をはかることを打ち出し、さらには、「保守勢力にもあえてクサビを打ち込むなど、大胆かつ柔軟な戦術を行使」しなければならないと強調している。

中期社会経済政策各論(重点課題)の策定

社会党は第四九回大会において、中期社会経済政策(総論)にかんする中間報告を決定したが、これにひきつづて、各論(重点課題)のとりまとめ作業が進められた。この作業は、八五年八月二五日から政策審議会幹部や学者らによって開始され、これにもとづいて九月五日、政策審議会(島崎譲会長)が草案をまとめて中央執行委員会に報告、了承され、九月一日の中央委員会でも承認された。

この各論では、大型間接税反対の立場に立ち、年金財源として所得型付加価値税方式による「福祉目的税」を提案した。当初案では「消費税(間接税)を含む」としていたが、一般消費税に党として反対しており、削除を求める意見が多かったため、この部分は削除された。原子力発電問題については、「容認できない」と反対の立場を明示し、他のエネルギーによる供給計画を提示している。

八五年一二月の第五〇回大会は、「日本社会党中期社会経済政策」を決定した。これは、前大会で決定された総論にかんする中間報告をふまえ、この「〈総論〉完全就業と人権・福祉の二一世紀をめざして」に必要な修正を加えて第一篇とし、あらたに策定された各論にあたる第二篇「〈重点課題〉社会的成長をめざして—人間復権のために」を追加したものである。その対象とする期間は、一九八〇年代なかばから約一〇年間であり、経済政策ではなくて社会経済政策と称されたのは、(1)高齢化など社会構造の変化が経済構造全般に決定的な影響を与える、(2)どのような質の社会を展望するか、によって経済のあり方が変わらざるをえない、(3)経済活動の中で、社会連帯部門と名づけられた社会的集団の比重が増大するなど、社会と経済の相互の連関を政策の基軸にすえなければならぬという理由による。このような中期政策が策定されたのは、第一に、今日の新しい経済的・社会的条件に積極的かつ現実的に対応する必要性が生じたためであると同時に、第二に、「八〇年代路線」「社会主義の構想」「新宣言」の決定など、八〇年代における路線上の新展開を政策的に具体化するためでもあった。なお、政策の全文は『社会新報』八五年一二月一六日付号外に掲載されている。

【中期社会経済政策(目次)】

〈第一編・総論〉完全就業と人権・福祉の二一世紀をめざして はじめに

第一部 中期社会経済政策の目標と手段

第一章 世界に貢献する日本

第二章 社会的成長の実現——くらしを変える

第二部 中期社会経済政策の三つの基本手法

第一章 なぜ社会経済政策か

第二章 中期社会経済政策における三つの手法

第三部 中期政策を具体化するための諸条件

第一章 地球的および国際的条件

第二章 国内の諸条件

〈第二編・重点課題〉社会的成長をめざして——人間復権のために

第一部 福祉社会の創造

第一章 転機迎える世界経済と日本の役割

第二章 産業構造の変化と新たな産業政策

第三章 完全就業と人間的労働の実現——雇用・労働政策の方向

第四章 福祉・人権社会の創造

第五章 分権・自治による社会資本の整備と地域政策の推進

第六章 税財政・金融政策の改革

第七章 社会的成長と官民の役割

第二部 変化への挑戦

第一章 高度情報化社会への基本的対応

第二章 中期エネルギー政策——原発依存からの脱却

第三章 人間のための科学技術政策

第四章 国民の交通権の保障——公共交通優先政策の確立

第五章 食糧・農漁業問題の展開と対応

第一節 食糧・農業問題

第二節 新しい漁業政策の展開

第六章 森林(みどり)の保全と育成

第七章 人間と自然を守る環境政策

第八章 伸び伸びとした思いやりのある教育の再生

結び 自立—人間復権のために

国鉄改革にかんする政策

社会党の田辺書記長は、八六年一月二八日、独自の国鉄改革関連法案の骨子を発表した。これは、(1)基本となる「日本鉄道株式会社法案」、(2)債務の処理などを盛り込んだ「国鉄解散・長期債務処理法案」、(3)鉄道運送の秩序を改めて確認する「鉄道事業法案」、(4)関連法の字句修正などを一

括する「関係法整備法案」の四つである。そのおもな内容は、(1)全国網を維持して新会社は「日本鉄道株式会社」とする、(2)新会社の株式は七割を国が保有し、国の特別助成を受ける、(3)有識者らによる経営委員会を設け、効率的な経営にあたる、(4)新会社は長期債務のうち四兆四〇〇〇億円を引き継ぐ、というものであり、これをもとにした要綱は三月七日の社会党中央執行委員会で正式に決定された。その際手直しされた部分は、「支社への権限委譲」の項を設けて分権化をより明確にしたこと、国の補助金を無期限ではなく「当分の間」としたことなどであるが、民営化反対よりも分割の回避に重点がおかれている点に変化はなかった。なお、これについても、六月二四日、田辺書記長は「政府が分割・民営化の国鉄改革法案を練り直せば、社会党も党の国鉄再建案(全国一社制)にこだわらず、新たな立場で協議に積極的に参加する」と述べ、条件付きながら柔軟な姿勢を示した。なお、国鉄改革四法案の骨子は、『政策資料』八六年三月一日号に掲載されている。

同日選にあたっての声明・政策

同日選にあたって、社会党名で発表された声明としては、つぎのものがある。

(1)党声明(六・二)、(2)あらためて同日選挙の争点を訴える(六・一四)、(3)衆・参同日選挙にあたって(六・一八)、(4)衆議院選挙の公示にあたって(六・二一)、(6)投票日にあたって(七・六)、(6)党声明(七・七)。

以上のほか、過去一年半の間に社会党が発表した主な政策・党見解はいずれも『政策資料』に収録されている。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
